

枚方市

成年後見制度利用促進基本計画

【計画期間：令和3年度～令和6年度】

令和5年度 進捗確認

具体的な取り組み及び重点施策

第1節 制度の理解促進

(1) 市民へ向けた広報・啓発活動<重点施策>

主な取り組み	① 広報・啓発活動の推進													
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している人が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 													
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>成年後見制度の正しい理解と相談機関であるこうけんひらかたを幅広く市民に周知するため、パンフレットをリニューアルしたほか、ホームページを活用した研修会や講座の案内・申込等、積極的な情報発信に取り組んだ。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 699 1944 895"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 699 1227 746">令和 4 年度</th> <th data-bbox="1227 699 1944 746">令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 746 1227 799">配布部数:パンフレット 420 部、専門相談チラシ 1,680 部</td> <td data-bbox="1227 746 1944 799">配布部数:パンフレット(新)1,861 部</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 799 1227 852">配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等</td> <td data-bbox="1227 799 1944 852">配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 852 1227 895">こうけんひらかたホームページ令和 5 年 3 月開設</td> <td data-bbox="1227 852 1944 895">こうけんひらかたホームページアクセス数:2,865 回</td> </tr> </tbody> </table> <p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>地域包括支援センターが市及び独自に作成したチラシや広報誌を活用して、各圏域において周知・啓発を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 1038 1944 1139"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 1038 1227 1086">令和 4 年度</th> <th data-bbox="1227 1038 1944 1086">令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 1086 1227 1139">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1227 1086 1944 1139">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)	配布部数:パンフレット 420 部、専門相談チラシ 1,680 部	配布部数:パンフレット(新)1,861 部	配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等	配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等	こうけんひらかたホームページ令和 5 年 3 月開設	こうけんひらかたホームページアクセス数:2,865 回	令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)													
配布部数:パンフレット 420 部、専門相談チラシ 1,680 部	配布部数:パンフレット(新)1,861 部													
配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等	配布先:市役所来庁者、金融機関窓口等													
こうけんひらかたホームページ令和 5 年 3 月開設	こうけんひらかたホームページアクセス数:2,865 回													
令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)													
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。													
今後の方向性	<p>新しくリニューアルしたパンフレットやホームページ等を活用し、こうけんひらかたや成年後見制度の啓発活動を行うとともに、YouTube 等の SNS を活用した制度理解に向けた効果的な広報及び啓発活動を検討する。また、こうけんひらかた及び地域包括支援センター等各相談機関と連携しながら周知啓発を実施する。</p>													

主な取り組み	② 啓発事業の実施(市民向け)																			
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している人が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 																			
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】 成年後見制度を正しく理解していただくことを目的に市民を対象とした啓発事業を実施した。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 507 1962 962"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 507 1240 555">令和4年度</th> <th data-bbox="1240 507 1962 555">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 555 1240 962"> テーマ「将来に備えて今からできることって何だろう?～任意後見制度と死後の手続きのおはなし～」 講師:行政書士 佐藤 好恵 氏 日時:令和4年9月30日 午後2時～3時30分 参加人数 55人 </td> <td data-bbox="1240 555 1962 962"> (1)テーマ「学んで安心!あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏 (2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏 (3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計98人 </td> </tr> </tbody> </table> <div data-bbox="483 981 1285 1332"> <p>令和5年度 啓発講座アンケート結果</p> <table border="1"> <caption>令和5年度 啓発講座アンケート結果</caption> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非常に良かった</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>良かった</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>良くなかった</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>未回答</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1317 1018 1951 1305"> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クイズ形式で考えながら、楽しく学ぶことができた。 ・わかりやすく丁寧に聞きやすかった。 ・知らないことが多く、大変興味がわいた。 ・資料だけではわからないことも、講座を聞いてよく理解できた。 ・このような講座を今後も開催してほしい。 ・もう少し講座の時間を長くしてほしい。 ・理解しにくかった。 </div>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	テーマ「将来に備えて今からできることって何だろう?～任意後見制度と死後の手続きのおはなし～」 講師:行政書士 佐藤 好恵 氏 日時:令和4年9月30日 午後2時～3時30分 参加人数 55人	(1)テーマ「学んで安心!あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏 (2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏 (3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計98人	評価	人数	非常に良かった	18	良かった	52	普通	13	良くなかった	2	あまり良くなかった	1	未回答	5
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)																			
テーマ「将来に備えて今からできることって何だろう?～任意後見制度と死後の手続きのおはなし～」 講師:行政書士 佐藤 好恵 氏 日時:令和4年9月30日 午後2時～3時30分 参加人数 55人	(1)テーマ「学んで安心!あなたを守る成年後見制度」 日時:10月3日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 餘家守氏 (2)テーマ「自分で作る、思い通りのセカンドライフ」 日時:10月20日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 藤本就子氏 (3)テーマ「今、安心するための遺言書の書き方」 日時:10月27日 14時～15時30分 講師:リーガルサポートおおさか 野本伸子氏 参加人数 合計98人																			
評価	人数																			
非常に良かった	18																			
良かった	52																			
普通	13																			
良くなかった	2																			
あまり良くなかった	1																			
未回答	5																			

【健康福祉総合相談課】

地域包括支援センターが老人会や地域住民の集まりにおいて成年後見制度の周知・啓発を行った。

<実績>

令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。

【広聴相談課】

(1)市民等を対象として成年後見制度に関する説明会を開催し、市民等の理解促進に取り組んだ。また、あわせて個別相談会を開催した。

<実績>

令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)
<p>〈説明会〉 テーマ:「成年後見と相続・遺言」 講師:司法書士 日時:令和4年 11 月 27 日 午前 10 時~16 時 参加人数 52人</p> <p>〈個別相談会〉 相談者 42 組 (共催)公益社団法人成年後見センター、リーガルサポート大 阪支部、大阪司法書士会、枚方市社会福祉協議会、枚方市</p>	<p>〈説明会〉 テーマ:「成年後見と相続・遺言」 講師:司法書士 日時:令和5年 11 月 25 日 午前 10 時~16 時 参加人数 48 人</p> <p>〈個別相談会〉 相談者 33 組 (共催)公益社団法人成年後見センター、リーガルサポ ート大阪支部、大阪司法書士会、枚方市社会福祉協議 会、枚方市</p>

	(2)成年後見制度等をテーマとして、司法書士による無料相談会を開催した。	
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)
	日時:令和4年8月6日 13時~16時 (共催)大阪司法書士会、枚方市 相談者 23組	日時:令和5年8月5日 13時~16時 (共催)大阪司法書士会、枚方市 相談者 30組
	(3)広聴相談課内市民相談コーナーにて、成年後見相談窓口を設置し、市民からの相談対応を行った。	
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)
	毎月 第1・3木曜日 午前10時~12時 毎月 第2・4木曜日 午後1時~3時 相談者 61組	毎月 第1・3木曜日 午前10時~12時 毎月 第2・4木曜日 午後1時~3時 相談者 55組
今後の方向性	日々の相談内容等から市民ニーズをくみ取り、要望に沿った啓発事業や講演会内容を検討し、実施する。また、成年後見制度の理解促進のため、引き続き、市民にとってわかりやすい内容での啓発事業を検討する。	

(2)関係者へ向けた広報・啓発活動<重点施策>

主な取り組み	③ 関係者への情報提供・共有化の推進					
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している支援者が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 					
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>支援関係者に現場での事例を提供してもらうことで、課題の把握を行った。また、令和6年度に向けて、相談支援部会において、支援関係者が今後の支援の参考にしていただくため「事例集」の作成に取り組んだ。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="465 603 1944 900"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 603 1227 654">令和4年度</th> <th data-bbox="1227 603 1944 654">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 654 1227 900"> 配布枚数:パンフレット 800部 専門相談チラシ 7,770部 専門職派遣チラシ 650部 配布先:地域包括支援センター 障害者相談支援センター 介護支援専門員連絡協議会 高齢者施設等 </td> <td data-bbox="1227 654 1944 900"> ・相談支援部会開催回数:2回(令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) ・民生委員、児童委員大会及び民生委員、児童委員高齢者福祉部会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。 </td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	配布枚数:パンフレット 800部 専門相談チラシ 7,770部 専門職派遣チラシ 650部 配布先:地域包括支援センター 障害者相談支援センター 介護支援専門員連絡協議会 高齢者施設等	・相談支援部会開催回数:2回(令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) ・民生委員、児童委員大会及び民生委員、児童委員高齢者福祉部会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)					
配布枚数:パンフレット 800部 専門相談チラシ 7,770部 専門職派遣チラシ 650部 配布先:地域包括支援センター 障害者相談支援センター 介護支援専門員連絡協議会 高齢者施設等	・相談支援部会開催回数:2回(令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) ・民生委員、児童委員大会及び民生委員、児童委員高齢者福祉部会において、成年後見制度や任意後見制度についての研修を実施。					
取り組み実績	<p>【健康福祉総合相談課】</p> <p>地域包括支援センターが、市及び独自に作成したチラシや広報紙を活用して、各圏域において周知・啓発を行った。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="465 1059 1944 1161"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 1059 1189 1110">令和4年度</th> <th data-bbox="1189 1059 1944 1110">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 1110 1189 1161">13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1189 1110 1944 1161">13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)					
13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。					
今後の方向性	<p>地域連携ネットワーク協議会や相談支援部会を通じて、成年後見制度や権利擁護支援に関する情報交換・共有化を密に行いながら事例集の作成に取り組む。</p>					

主な取り組み	④ 啓発事業の実施(支援関係者向け)									
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度を正しく理解している支援者が増えている。 ・支援の必要な人に情報や支援が届いている。 									
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】 日常より判断能力が低下している人を支援している支援者に対し、意思決定支援について理解を深めるための研修を開催 <実績></p> <table border="1" data-bbox="465 507 1944 759"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 507 1240 555">令和 4 年度</th> <th data-bbox="1240 507 1944 555">令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 555 1240 759"> テーマ:「法テラスを活用した高齢者や障害者の権利擁護支援について」 講師:法テラス大阪 古川 直子 氏 / 湯川 ゆかり 氏 日時:令和 5 年 2 月13日(月)午後2時~午後3時30分 </td> <td data-bbox="1240 555 1944 759"> テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時 30 分~16 時 30 分 参加人数:25 人 </td> </tr> </tbody> </table> <p>【健康福祉総合相談課】 地域包括支援センターが介護保険事業所の連絡会等において周知活動を行った。 <実績></p> <table border="1" data-bbox="465 954 1944 1050"> <thead> <tr> <th data-bbox="465 954 1189 1002">令和 4 年度</th> <th data-bbox="1189 954 1944 1002">令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="465 1002 1189 1050">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> <td data-bbox="1189 1002 1944 1050">13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。</td> </tr> </tbody> </table>		令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)	テーマ:「法テラスを活用した高齢者や障害者の権利擁護支援について」 講師:法テラス大阪 古川 直子 氏 / 湯川 ゆかり 氏 日時:令和 5 年 2 月13日(月)午後2時~午後3時30分	テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時 30 分~16 時 30 分 参加人数:25 人	令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。
令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)									
テーマ:「法テラスを活用した高齢者や障害者の権利擁護支援について」 講師:法テラス大阪 古川 直子 氏 / 湯川 ゆかり 氏 日時:令和 5 年 2 月13日(月)午後2時~午後3時30分	テーマ:「後見人の職務と意思決定支援」 講師:学識経験者、弁護士、司法書士、社会福祉士、市民後見人 日時:令和6年2月2日(金)13時 30 分~16 時 30 分 参加人数:25 人									
令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)									
13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。	13 か所の各地域包括支援センターにおいて取り組んだ。									
今後の方向性	ネットワーク協議会や相談支援部会等で支援者のニーズを把握し、ニーズに沿った研修会を企画・実施していく。									

第1節 制度の理解促進 総括

【達成度】

令和3年7月にひらかた権利擁護成年後見センター(こうけんひらかた)を開設して以降、市民向け及び支援者向けの研修会等を実施するとともに、日々の相談業務の中でのニーズをくみ取り、要望に沿った研修会等を実施することができた。また、地域包括支援センターにおいては、チラシや情報紙を活用しながら、地域住民の集まりの中で制度の周知を行うとともに、講座等のアンケート結果においても、制度理解が進んだ等の意見が多く、権利擁護の手段の一つとして成年後見制度の理解促進が進んだと考える。

【今後の方向性】

研修会や講座を実施したことで、成年後見制度に関する認知度は上昇してきたと考えられるが、制度理解については特に一般市民においては十分に浸透していないことが課題であり、今後も引き続き成年後見制度に関する制度理解を進めるため、市民向け、支援関係者向けの研修会等を実施していく。また、一般市民にとっても分かりやすい内容を検討するなど講座等の実施方法等について検討し、広報、啓発機能の強化を目的にセンターのホームページを活用した世代層(高齢者や障害者の現役世代の家族)への効果的な制度周知と、支援関係者に向けた情報発信にも取り組みを進める。

第2節 地域連携ネットワーク構築と中核機関の設置

(1)権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築<重点施策>

主な取り組み	⑤ ネットワークの構築 ⑥ 協議会の組織化及び運営																											
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・制度を必要とする人を利用に繋げるネットワークができています。 ・構成団体が協力、連携しチーム支援及び地域課題の検討・調整・解決を行うとともに、各団体の取組状況を把握している。 																											
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>ネットワーク協議会で相談状況の共有や参加団体との意見交換を行うことにより、支援が必要な人の早期発見と支援につなげていけるようネットワークを強化した。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 651 1944 807"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="483 651 1240 705">令和4年度</th> <th colspan="2" data-bbox="1240 651 1944 705">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 705 1240 807">地域連携ネットワーク協議会を構築した。 協議会開催回数:2回(令和4年9月、令和5年2月)</td> <td colspan="3" data-bbox="1240 705 1944 807">協議会開催回数:2回(令和5年8月、令和6年2月)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(枚方市地域連携ネットワーク協議会構成団体)</p> <table border="1" data-bbox="483 903 1966 1104"> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 903 757 954">学識経験者</td> <td data-bbox="757 903 1151 954">大阪弁護士会</td> <td data-bbox="1151 903 1621 954">大阪司法書士会</td> <td data-bbox="1621 903 1966 954">大阪社会福祉士会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 954 757 1002">大阪府行政書士会</td> <td data-bbox="757 954 1151 1002">枚方市地域包括支援センター</td> <td data-bbox="1151 954 1621 1002">枚方市介護支援専門員連絡協議会</td> <td data-bbox="1621 954 1966 1002">民生委員児童委員協議会</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1002 757 1050">枚方市医師会</td> <td data-bbox="757 1002 1151 1050">枚方市基幹相談支援センター</td> <td data-bbox="1151 1002 1621 1050">枚方市コミュニティ連絡協議会</td> <td data-bbox="1621 1002 1966 1050">枚方信用金庫</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1050 757 1104">日本郵便株式会社</td> <td data-bbox="757 1050 1151 1104"></td> <td data-bbox="1151 1050 1621 1104"></td> <td data-bbox="1621 1050 1966 1104"></td> </tr> </tbody> </table>				令和4年度		令和5年度(R6年2月末時点)		地域連携ネットワーク協議会を構築した。 協議会開催回数:2回(令和4年9月、令和5年2月)	協議会開催回数:2回(令和5年8月、令和6年2月)			学識経験者	大阪弁護士会	大阪司法書士会	大阪社会福祉士会	大阪府行政書士会	枚方市地域包括支援センター	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民生委員児童委員協議会	枚方市医師会	枚方市基幹相談支援センター	枚方市コミュニティ連絡協議会	枚方信用金庫	日本郵便株式会社			
令和4年度		令和5年度(R6年2月末時点)																										
地域連携ネットワーク協議会を構築した。 協議会開催回数:2回(令和4年9月、令和5年2月)	協議会開催回数:2回(令和5年8月、令和6年2月)																											
学識経験者	大阪弁護士会	大阪司法書士会	大阪社会福祉士会																									
大阪府行政書士会	枚方市地域包括支援センター	枚方市介護支援専門員連絡協議会	民生委員児童委員協議会																									
枚方市医師会	枚方市基幹相談支援センター	枚方市コミュニティ連絡協議会	枚方信用金庫																									
日本郵便株式会社																												
今後の方向性	構築したネットワークを活用し適切な権利擁護支援がおこなえるよう取り組みを進める。また、幅広い支援につなげていけるよう、構成団体の新規参画についても検討していく。																											

主な取り組み	⑦ チーム支援についての検討及び実施	
目指す姿	・相談機関及び法律・福祉の専門職等と連携し、本人と後見人を支えるチームへの支援を実施している。	
取り組み実績	【健康福祉政策課】 法的な支援が必要なケースや複雑なケースに対して、より適切な支援ができるよう、専門相談や専門職派遣を活用し、チームに対して助言等を行った。	
	<実績>	
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)
	チーム支援に関わった件数:52件 専門職派遣件数:2件	チーム支援に関わった件数:65件 専門職派遣数:2件
今後の方向性	相談支援部会、専門職派遣を中心にさらなるチーム支援の充実と強化に取り組む。また、専門職派遣を利用しやすいような運用となるような運用方法を検討していく。	

主な取り組み	⑧ 家庭裁判所との情報交換・共有	
目指す姿	家庭裁判所と調整の上で適切な制度運用がされている。	
取り組み実績	【健康福祉政策課】 中核機関の運営や申立支援に関することについての相談等、定期的な情報交換を行い、適切な制度運営に取り組んだ。	
	<実績>	
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)
	運営委員会開催回数:3回 (令和4年5月、10月、令和5年3月) 大阪家庭裁判所との連絡協議会 ※開催なし	運営委員会開催回数:2回 (令和5年6月、令和6年2月) 大阪家庭裁判所との連絡協議会:令和5年11月28日
今後の方向性	今後も定期的に家庭裁判所との情報交換・共有を図り、中核機関の円滑な運営や機能の充実に取り組む。	

主な取り組み	⑨ 中核機関の機能についての検討及び設置運営					
目指す姿	・利用者と本人を支えるチーム支援、協議会の運営及び成年後見等受任者の調整を行っている。					
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>運営委員会を開催し、枚方市内の現状や課題の共有、また、中核機関としてのアプローチ等について、専門職や学識経験者の助言を受けながら、適切な運営や問題解決に取り組んだ。また、令和6年度に向けた事例集作成に向けて各支援機関の支援者同士で検討するとともに、情報交換や課題の共有、チーム支援についての意見交換を行うことができた。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 603 1964 1137"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 603 1225 652">令和4年度</th> <th data-bbox="1232 603 1964 652">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 657 1225 1137"> 運営委員会開催回数:3回 (令和4年5月、10月、令和5年3月) 主なテーマ:令和4年度の取り組み内容について、専門職派遣の実施について 相談支援部会開催回数:2回(令和4年4月、8月、12月) 主なテーマ:相談支援部会の設置について </td> <td data-bbox="1232 657 1964 1137"> 運営委員会開催回数:2回 (令和5年6月、令和6年2月) 主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて 相談支援部会開催回数:3回 (令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) 主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討 </td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	運営委員会開催回数:3回 (令和4年5月、10月、令和5年3月) 主なテーマ:令和4年度の取り組み内容について、専門職派遣の実施について 相談支援部会開催回数:2回(令和4年4月、8月、12月) 主なテーマ:相談支援部会の設置について	運営委員会開催回数:2回 (令和5年6月、令和6年2月) 主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて 相談支援部会開催回数:3回 (令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) 主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)					
運営委員会開催回数:3回 (令和4年5月、10月、令和5年3月) 主なテーマ:令和4年度の取り組み内容について、専門職派遣の実施について 相談支援部会開催回数:2回(令和4年4月、8月、12月) 主なテーマ:相談支援部会の設置について	運営委員会開催回数:2回 (令和5年6月、令和6年2月) 主なテーマ:こうけんひらかたの現状と課題について、令和5年度の取り組み内容について、事例集の作成について、新パンフレットについて 相談支援部会開催回数:3回 (令和5年11月、令和6年1月、3月(予定)) 主なテーマ:①事例集作成の目的と構成 ②事例の抽出 ③事例集への掲載に向けた支援方法の検討					
今後の方向性	引き続き、運営委員会や部会等の開催を通じて、課題の共有や検討、解決につなげ、中核機関の円滑な運営及び機能の充実に取り組む。					

主な取り組み	⑩ 広報事業の実施							
目指す姿	市民や事業者等関係者が制度についての関心や理解を深め、利用につながっている。							
取り組み実績	<p data-bbox="481 320 1966 451">【健康福祉政策課】 成年後見制度やひらかた権利擁護成年後見センターについての周知及び理解促進を図ることを目的に、障害、高齢者施設、事業所、民生委員、障害者の家族会など、様々な場所で出張研修会を実施した。</p> <p data-bbox="481 467 589 496"><実績></p> <table border="1" data-bbox="481 507 1944 655"> <thead> <tr> <th data-bbox="481 507 1263 555">令和 4 年度</th> <th data-bbox="1263 507 1944 555">令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="481 555 1263 603">開催回数:9回</td> <td data-bbox="1263 555 1944 603">開催回数:11回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="481 603 1263 655">延べ参加人数:119人</td> <td data-bbox="1263 603 1944 655">延べ参加人数:185 人</td> </tr> </tbody> </table>		令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)	開催回数:9回	開催回数:11回	延べ参加人数:119人	延べ参加人数:185 人
令和 4 年度	令和 5 年度(R6年 2 月末時点)							
開催回数:9回	開催回数:11回							
延べ参加人数:119人	延べ参加人数:185 人							
今後の方向性	今後も各団体のニーズに応じた内容の研修会等を実施し、啓発や利用促進に取り組む。また、容易に情報収集ができるよう YouTube 等を活用した動画配信についても、今後充実した内容で配信についても検討する。							

主な取り組み	⑪ 相談事業の実施	
目指す姿	・制度に関する専門的な相談窓口として、中核機関が機能している。	
取り組み実績	<p data-bbox="481 1002 1966 1129">【健康福祉政策課】 行政書士を相談員として配置することで、より幅広い相談に応じることができた。専門性の高い相談については、専門相談及び専門職派遣で対応した。</p> <p data-bbox="481 1145 1189 1174">専門相談実施日時:毎月第1~3水曜日 13:30~16:30</p> <p data-bbox="481 1190 1088 1219">専門職派遣:毎月第1, 3水曜日 13:30~16:30</p> <p data-bbox="481 1235 981 1264">専門相談:弁護士、司法書士、社会福祉士</p>	

	<p><実績></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談対応件数:594件 専門相談対応件数:15件 専門職派遣対応件数:3件</td> <td>相談対応件数:745件 専門相談対応件数:27件 専門職派遣対応件数:2件</td> </tr> </tbody> </table> <p><事務事業実績測定指標></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談対応件数 目標:480件 実績:594件</td> <td>相談対応件数 目標:480件 実績:745件</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	相談対応件数:594件 専門相談対応件数:15件 専門職派遣対応件数:3件	相談対応件数:745件 専門相談対応件数:27件 専門職派遣対応件数:2件	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	相談対応件数 目標:480件 実績:594件	相談対応件数 目標:480件 実績:745件
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)									
相談対応件数:594件 専門相談対応件数:15件 専門職派遣対応件数:3件	相談対応件数:745件 専門相談対応件数:27件 専門職派遣対応件数:2件									
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)									
相談対応件数 目標:480件 実績:594件	相談対応件数 目標:480件 実績:745件									
今後の方向性	引き続き、相談者のニーズに応じた適切な相談対応及び支援を実施できるよう、積極的に研修会等に参加し、職員の能力向上に取り組む。									
第2節 地域連携ネットワーク構築と中核機関の設置 総括										
<p>【達成度】</p> <p>中核機関の運営と、地域連携ネットワークの構築については、前年度に引き続き取り組みをすすめた。地域連携ネットワーク協議会の下部組織として実際に相談支援に対応している機関を中心として相談支援部会を組織し、現場での取り組み状況の共有や情報連携の強化に取り組んだ。</p> <p>また、中核機関における相談機能の充実として、センター職員に専門職(行政書士)を配置し、日々の相談対応を行うとともに、被後見人を中心としたチーム支援を強化するため専門職の派遣相談を開始し、相談窓口の充実や相談体制を確立した。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>今後の方向性として、構築した地域連携ネットワークの強化を図る必要がある。成年後見制度の利用促進に当たっての基本的な考え方として、地域共生社会の実現に向けた権利擁護支援の推進が挙げられる。具体的には、地域共生社会の実現という目的に向け、本人を中心にした支援・活動における共通基盤となる考え方として「権利擁護支援」を位置付けた上で、権利擁護支援の地域連携ネットワークの充実などの取り組みをより一層すすめる必要がある。また地域における多様な分野・主体が関わる「包括的」なネットワークづくりを進める必要がある。</p>										

第3節 成年後見制度利用支援事業(助成制度)の拡大

(1)申立費用の助成、後見人等への報酬助成

主な取り組み	⑫ 申立費用の助成	⑬ 後見人等への報酬助成																																																										
目指す姿	経済的な理由で、成年後見制度を利用できない人がいなくなる。																																																											
取り組み実績	【健康福祉総合相談課・障害支援課】 相談・申請を受けて、申立て費用の助成や報酬助成を行った。 <実績>																																																											
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)																																																										
	【申立て費用助成】 助成件数:高齡7件 障害2件 助成金額:高齡 36,872円 障害 15,131円	【申立て費用助成】 助成件数:高齡 16件 障害0件 助成金額:高齡 96,034円 障害0円																																																										
	【報酬助成】 助成件数:高齡 11件 障害9件 助成金額:高齡 2,044,200円 障害 1,994,592円	【報酬助成】 助成件数:高齡 18件 障害 10件 助成金額:高齡 3,309,457円 障害 2,192,592円																																																										
(成年後見制度利用支援事業 実績の経年比較)																																																												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th colspan="3">令和5年度</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">申立費用の助成</td> <td>高齡</td> <td>11件</td> <td>58,778円</td> <td>高齡</td> <td>7件</td> <td>36,872円</td> <td>高齡</td> <td>16件</td> <td>96,034円</td> </tr> <tr> <td>障害</td> <td>0件</td> <td>0円</td> <td>障害</td> <td>2件</td> <td>15,131円</td> <td>障害</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">後見人への報酬助成</td> <td>高齡</td> <td>10件</td> <td>506,600円</td> <td>高齡</td> <td>11件</td> <td>2,044,200円</td> <td>高齡</td> <td>18件</td> <td>3,309,457円</td> </tr> <tr> <td>障害</td> <td>5件</td> <td>182,342円</td> <td>障害</td> <td>9件</td> <td>1,994,592円</td> <td>障害</td> <td>10件</td> <td>2,192,592円</td> </tr> </tbody> </table>				令和3年度			令和4年度			令和5年度			区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額	申立費用の助成	高齡	11件	58,778円	高齡	7件	36,872円	高齡	16件	96,034円	障害	0件	0円	障害	2件	15,131円	障害	0件	0円	後見人への報酬助成	高齡	10件	506,600円	高齡	11件	2,044,200円	高齡	18件	3,309,457円	障害	5件	182,342円	障害	9件	1,994,592円	障害	10件	2,192,592円
	令和3年度				令和4年度			令和5年度																																																				
	区分	件数	金額	区分	件数	金額	区分	件数	金額																																																			
申立費用の助成	高齡	11件	58,778円	高齡	7件	36,872円	高齡	16件	96,034円																																																			
	障害	0件	0円	障害	2件	15,131円	障害	0件	0円																																																			
後見人への報酬助成	高齡	10件	506,600円	高齡	11件	2,044,200円	高齡	18件	3,309,457円																																																			
	障害	5件	182,342円	障害	9件	1,994,592円	障害	10件	2,192,592円																																																			

	(参考)市長申立て件数	
	令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)
	高齢:7件 障害:2件	高齢:15件 障害:0件
今後の方向性	ニーズの把握をはじめ、相談から申請手続きまでを円滑に進めるとともに、支援が必要な人が制度を活用できるよう引き続き周知に取り組む。	
第3節 成年後見制度利用支援事業(助成制度)の拡大 総括		
<p>【達成度】 申立て助成について、令和3年度から対象者を拡大したことにより、令和5年度では、申し立て費用助成16件、報酬助成が28件となり前年実績を上回るなど、制度を必要とする人が利用しやすい制度となったことが効果として確認できました。</p> <p>【今後の方向性】 事業の周知を継続して行い、必要な人が事業を活用できるように取り組みを進めていく。また、身寄りのない人等への支援や虐待事案等で市長申立ての積極的な活用が必要であり、成年後見制度の担い手との適切なマッチングを含め市長申立てを適切に実施していく。</p>		

第4節 制度の担い手の確保及び能力の向上

(1)後見人の育成・支援

主な取り組み	⑭ 市民後見人の養成・支援															
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成バンク登録者が増えている。 ・市民後見人が市及び関係機関の支援の下に、利用者の意思決定と身上保護を重視した後見活動を行っている。 															
取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>令和4年度に実施した市民後見人養成講座を修了した9人のうち8人について、令和5年4月1日付でバンク登録を行った。令和5年度は3人が市民後見人養成講座を修了しており、また、現在、市民後見人として活動していない市民後見人へのモチベーション維持のため、バンク登録者フォローアップ研修を令和5年9月及び令和6年3月(予定)に実施しました。その他、市民後見人を対象とした情報紙の発行を開始し、市民後見人としての知識の向上や、安心して市民後見人の受任につながるよう取り組みを行いました。</p> <p>家庭裁判所からの選任により、令和4年度に1人が市民後見人として受任し、現在4人がこうけんひらかたによる支援のもと被後見人に寄り添った後見活動を行っています。</p> <p><実績></p> <table border="1" data-bbox="483 943 1944 1283"> <thead> <tr> <th data-bbox="483 943 1263 991">令和4年度</th> <th data-bbox="1263 943 1944 991">令和5年度(R6年2月末時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="483 991 1263 1038">養成人数:5人(令和3年度受講者)</td> <td data-bbox="1263 991 1944 1038">養成人数:9人(令和4年度受講者)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1038 1263 1086">のべ養成人数:28人</td> <td data-bbox="1263 1038 1944 1086">のべ養成人数:37人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1086 1263 1134">バンク登録人数:16人</td> <td data-bbox="1263 1086 1944 1134">バンク登録人数:21人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1134 1263 1182">フォローアップ研修開催回数:2回</td> <td data-bbox="1263 1134 1944 1182">フォローアップ研修開催回数:2回</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1182 1263 1230">受任件数:4人</td> <td data-bbox="1263 1182 1944 1230">受任件数:4人</td> </tr> <tr> <td data-bbox="483 1230 1263 1283"></td> <td data-bbox="1263 1230 1944 1283">情報誌発行回数:2回</td> </tr> </tbody> </table>		令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)	養成人数:5人(令和3年度受講者)	養成人数:9人(令和4年度受講者)	のべ養成人数:28人	のべ養成人数:37人	バンク登録人数:16人	バンク登録人数:21人	フォローアップ研修開催回数:2回	フォローアップ研修開催回数:2回	受任件数:4人	受任件数:4人		情報誌発行回数:2回
令和4年度	令和5年度(R6年2月末時点)															
養成人数:5人(令和3年度受講者)	養成人数:9人(令和4年度受講者)															
のべ養成人数:28人	のべ養成人数:37人															
バンク登録人数:16人	バンク登録人数:21人															
フォローアップ研修開催回数:2回	フォローアップ研修開催回数:2回															
受任件数:4人	受任件数:4人															
	情報誌発行回数:2回															

取り組み実績	<p>【健康福祉政策課】</p> <p>こうけんひらかたにおいて親族後見人からの相談対応を行った。また、親族後見人を対象として研修会を実施するなど身上保護を重視した後見活動を後押しできるよう取り組んだ。</p> <p><実績></p>	
	<p>令和 4 年度</p> <p>・親族後見人支援件数:4件 ・法人後見の支援:0件</p>	<p>令和 5 年度(R6年 2 月末時点)</p> <p>・親族後見人支援件数:4件 ・親族後見人を対象とした研修会を開催 参加人数:3人 ・法人後見の支援:0件</p>
今後の方向性	親族後見人同士の情報交換ができる場の提供や、法人後見を考えている法人等へのアプローチを検討する。	
第4節 制度の担い手の確保及び能力の向上 総括		
<p>【達成度】</p> <p>市民後見人については、養成をはじめ、フォローアップ研修の実施や新たな受任等、概ね推進できたと考えています。バンク登録者への資質やモチベーション向上のため、定期的な情報紙の発行も開始しました。また、養成講座については、毎年参加者のバンク登録に至っており、登録者の増加につながっています。また、受任しているケースについては、専門相談をはじめ、こうけんひらかたによる支援等、市民後見への細やかなサポートにより後見活動を円滑に進めることができている。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>市民後見人の養成やフォローアップ研修、成年後見制度受任者に対する支援について、引き続き取り組んでいくとともに、親族後見や法人後見については、研修会や講座を実施するなど新たな担い手の確保に取り組んでいく。</p>		

基本目標の達成度

目標1：認め合い支え合う地域づくりのための体制整備

支援を必要とする人が、成年後見制度を利用して自分らしい生活を送るためには、お互いを認め合い支え合うことのできる地域づくりが求められます。そのためには、本人・支援関係者・地域住民等が、成年後見制度を正しく理解し、連携する仕組みを整備することが必要です。

令和3年7月に成年後見制度推進を担う中核機関として、権利擁護成年後見センターを開設し制度の周知や理解向上の取り組みを進めてきました。また、中核機関を中心とした連携ネットワークを構築、整備しました。今後は、構築したネットワークなどの基盤を活用し地域共生社会実現のための支援体制や地域福祉の推進などと有機的な結びつきをもって、地域における多様な分野・主体が関わる「包括的」なネットワークにしていく取り組みを進める必要があります。 ➡ 包括的・重層的ネットワーク体制

目標2：制度利用者本人の意思決定支援と身上保護を重視した運用

成年後見制度は、権利擁護における重要な手段のひとつであり、本人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう支援するものです。そのためには、本人の意思を丁寧に汲み取ってその生活を守り権利を擁護していく意思決定支援と身上保護を重視した運用が求められます。

権利擁護成年後見センターを開設し、成年後見制度を中心とした相談件数は延べ約 1,650 件となり身近な相談窓口として認知は進んできたと考えられます。今後は、寄せられた相談に対しチームを形成するなど一つ一つ丁寧に対応し本人の自己決定権を尊重し、意思決定支援、身上保護も重視した権利擁護の取り組みを進めていく必要があります。 ➡ 権利擁護支援の充実

目標3：制度利用者がメリットを実感できる制度運用への改善

成年後見制度の利用促進を図るためには、制度利用者がメリットを実感できる制度運用への改善が必要です。そのためには本人の身近な親族や福祉・医療・地域等の支援関係者、後見人が連携して支援を行う仕組みづくりや、経済的な理由で制度を利用できないといったことがないように助成制度の拡大などが求められます。

令和3年度からは成年後見制度利用における助成制度を拡充するなど取り組みを進めてきましたが、様々な理由で制度利用につながらないことがないように助成制度の積極的な周知に努め誰一人取り残さない運用を目指す必要があります。 ➡ 助成制度、市長申立ての適切な実施